

広報 **とめ**

FEBRUARY 2009

2.20

No.94



みんなで鬼を退治しよう！

(石越幼稚園で豆まき)

MIYAGI TOME PUBLIC INFORMATION

選挙

投票区を見直しました

4月19日執行 市議会議員一般選挙・市長選挙で実施

素案のとおり 59投票区で決定

市選挙管理委員会では、合併後の市内投票区の調整を図るため、選挙投票区の見直しを行い、その考え方と素案について市民意見公募手続き（パブリックコメント）に基づき公表しました。その結果、市民皆さんから6件の意見が寄せられました。

お寄せいただいた意見をもとに市選挙管理委員会で協議した結果、公表した素案を変更するには至らないという結論に達し、市の投票区を【別表】のとおりとすることに決定しました。この見直しにより、現在の82投票区が23減の59投票区になります。

パブリックコメントに対しては、「投票所が遠くなることで投票率の低下が懸念される」、「高齢者が投票所に出掛ける交通手段を確保してほしい」などの意見が寄せられま

した。

今回の見直しは、合併後の市内投票区の均衡を図ることが大きな目的ですが、見直しによって投票所への距離が遠くなってしまふ人がいます。「投票所がなくなる地域にバスを運行できないか」との意見もありましたが、投票所への送迎バスの運行は、制度上、難しいと言わざるを得ない状況です。

今の制度を活用して 積極的に投票を

選挙告示（公示）後は、その翌日から投票日前日まで、各総合支所など市内9カ所に期日前投票所を設置します。期日前投票は、午前8時30分から午後8時まででき、どの期日前投票所でも投票できるようにしています。

当日投票所に行けない人も、市民バスや住民バスを利用して投票所に足を運んでい

ただくようお願いします。

そのほか、滞在先の選挙管理委員会や指定施設で投票ができたり、一定の障害のある人、介護保険の要介護5に該当する人などは、郵便による不在者投票ができたりするなど、有権者の都合や体調に合わせて一票を投じることができる制度になっています。

パブリックコメントでは、「市の財政状況からすると行財政改革が最優先。選挙事務に支障が生じない範囲で一層見直しを進めるべき」や、「外出の困難な人が在宅のまま投票できる移動投票所はできないか」、「市職員が従事している投票事務を、市民に行わせてはどうか」といった意見もありました。

選挙管理委員会の考えです。

投票区や選挙事務体制については、さらなる行財政改革の推進や高齢化社会の進展への対応は避けられず、将来的には検討が必要になるものと思われまます。市選挙管理委員会としては、選挙制度の動向を注視しながら、市民皆さんが投票しやすい環境整備に努めていきます。

なお、パブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する市選挙管理委員会の考え方は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

ポスター掲示場も 300カ所程度に削減

投票区の見直しと併せて、ポスター掲示場の見直しも行いました。

現在、選挙時に552カ所設置しているポスター掲示場も、300カ所程度に削減する計画です。

立候補予定者説明会について

登米市議会議員一般選挙ならびに登米市長選挙の立候補予定者への説明会を行います。市議会議員、市長選挙に立候補しようとする人、または候補者を推薦しようとする人は出席してください。なお、説明会には、1候補2人以内での出席をお願いします。

【日時】 3月17日（火）午後3時～
【場所】 迫公民館 2階 軽運動場



【別表】 見直し後の投票区

◆**迫町域**

投票区名	投票施設の名称	投票区の対象行政区
迫第1	迫にぎわいセンター	八日町区、下舟丁区、一市区、小金丁区、本田区
迫第2	迫公民館	駅前区、上舟丁区、内町区、西館区、中江区、萩洗区
迫第3	佐沼保育園	大網東区、大網南区、大網西区、新町区、江合区、横丁区
迫第4	佐沼小学校	駒木区、光ヶ丘東区、光ヶ丘西区、錦西区、五日町区
迫第5	佐沼高等学校	錦東区、的場区、八幡区、鉄砲丁区
迫第6	森公民館	東表区、西表区、平柳区、赤沼区
迫第7	北方公民館	上沢区、舟橋区、山の内区、泥内区、仮屋区、三方島区、飯土井区
迫第8	永田構造改善センター	古宿区、天形区、永田区、山の上线
迫第9	新田公民館	坂戸区、新田駅前区、倉崎区、山ノ神区、大形区、小友区、茂栗区、品の浦区、菱の倉区
迫第10	旧新田第二幼稚園	大浦区、板橋区、駒林区、立戸区、上葉の木沢区

◆**登米町域**

投票区名	投票施設の名称	投票区の対象行政区
登米第1	登米公民館	館山区、駅前区、前舟橋区、後舟橋区、新町区、我津郷区、三日町区、荒町区、上館区、鉄山区、蛭沢区、遠見台区、日野渡区、辺室山区、渋江区
登米第2	登米老人福祉センター	前小路区、後小路区、下町区、八丁田区、金沢山区、鉄西区、鉄東区、金谷区、下り松区、中町区、九日町区
登米第3	とよまつづら淵地区多目的センター	岡谷地区、大谷地区
登米第4	登米町小島会館	小島区、東針田区、西針田区
登米第5	登米高齢者コミュニティセンター	宿小川区、中通区、五郎峯区、峯畑区
登米第6	登米町入谷会館	北沢区、入谷区、羽沢区

◆**東和町域**

投票区名	投票施設の名称	投票区の対象行政区
東和第1	米谷公民館	米谷第1区、米谷第2区、米谷第3区、米谷第4区、米谷第5区
東和第2	東和相川・平倉地区多目的集会施設	米谷第6区、米谷第7区
東和第3	東和総合支所	米谷第8区、米谷第9区、米川第7区、米川第8区
東和第4	米川公民館	米川第1区、米川第2区、米川第3区、米川第4区
東和第5	東和国际交流センター	米川第5区、米川第6区
東和第6	及基と源氏ポータル交流館	米川第9区、米川第10区
東和第7	東和勤労青少年ホーム	錦織第1区、錦織第2区、錦織第3区、錦織第4区
東和第8	旧嵯峨立小学校	錦織第5区、錦織第6区

◆**中田町域**

投票区名	投票施設の名称	投票区の対象行政区
中田第1	石森小学校	仲町区、新町区、城内区、白地区、二ッ木区、桑代区、長根区、細谷区、境堀区、南町区、新橋区
中田第2	加賀野小学校	野元区、駒牽区、本町畑中区、茶畑区、加賀野一区、表区、加賀野二区、南加賀野区
中田第3	市役所中田庁舎	蓬田区、蓬原区、十文字区、大柳区、新田区、籠壇区
中田第4	宝江ふれあいセンター	東区、町区、館区、神畑区、森六荒谷区
中田第5	中田幼稚園	柴六区、並柳区、下道区
中田第6	上沼ふれあいセンター	弥勒寺南区、弥勒寺北区、金谷区、寺山区、長根区、神ノ木区、要害区
中田第7	旧上沼小学校	長崎区、冠木区、八幡山区、本宮区、大泉区
中田第8	浅水ふれあいセンター	川面区、新小路区、新田区、小島区
中田第9	沼畑公民館	浅部区、巻区、沼畑区、長谷区、舟場区

◆**豊里町域**

投票区名	投票施設の名称	投票区の対象行政区
豊里第1	豊里錦波コミュニティセンター	山根区、白鳥区、鴛波区
豊里第2	豊里多目的研修センター	上町区、新町区、横町区、長根区、加々巻区
豊里第3	仲町・川前地区集落センター	浦軒区、仲町区、川前区、下町区
豊里第4	豊里竹花地域活性化センター	十五貫区、大曲区、竹花区、保手区、庚申区
豊里第5	ニッ屋生活センター	東ニッ屋区、西ニッ屋区、上谷地区

◆**米山町域**

投票区名	投票施設の名称	投票区の対象行政区
米山第1	善王寺コミュニティセンター	永沢区、森腰区、中新田区、朝来区(全域)
米山第2	吉田公民館	鈴根区、江浪区、大又区、相ノ山区、今泉区、貝待井区、山吉田区、町吉田区
米山第3	新田集落センター	狐崎区、畑崎区、新田区、中坪区
米山第4	米山農村環境改善センター	後小路区、下小路区、平坪区(全域)、十日町区、中町区、三日町区、新町区、砥落区、八軒小路区
米山第5	米山高等学校	追土地区、的場区、猪込区
米山第6	中津山公民館	清水区、六軒屋敷区、粟ヶ崎区、瀬ヶ崎区、城内区、野手谷地区(全域)
米山第7	斉藤集会所	斉藤区、千貫区

◆**石越町域**

投票区名	投票施設の名称	投票区の対象行政区
石越第1	石越総合支所	遠沢区、第1区、長根区、第2区、赤谷区、寺山区、第8区、第9区、第10区、第11区、芦倉区、海上連区
石越第2	第3集落転作研修センター	渋川区、第3区、第4区
石越第3	石越駅前コミュニティセンター	新道区、駅前区、第7区
石越第4	第13区多目的集会所	第12区、第13区、第14区

◆**南方町域**

投票区名	投票施設の名称	投票区の対象行政区
南方第1	北本郷公民館	峯区、北本郷区、大門区
南方第2	南方老人福祉センター	細川区、裏大岳区、北大畑区、南大畑区、大岳区、梶沼区
南方第3	南方有機農業交流センター	板倉区、沢田区、青島区、須崎区
南方第4	南方公民館	原区、松葉区、砥落区、大袋区、山成区、新高石区、高石区、苔下区
南方第5	柳沢生活センター	柳沢区、沼崎区
南方第6	南方総合運動場体育館	狼掛区、畑岡区、一ノ曲区、苔上区、平貝区

◆**津山町域**

投票区名	投票施設の名称	投票区の対象行政区
津山第1	津山老人福祉センター	東下在区、平形区、元町1区、元町2区、本町一丁目区、本町二丁目区、本町三丁目区、本町四丁目区、宮町区、小川町区、石貝区、入沢区、黄牛町区
津山第2	津山堂前老人憩の家	西下在区
津山第3	津山公民館	横山3区、横山4区、横山5区、横山6区、横山7区、横山8区、横山9区、横山10区、横山11区
津山第4	津山南沢多目的集会所	横山1区、横山2区

【見直し前後の投票所数】

町域	前	後	町域	前	後
迫	13	10	米山	8	7
登米	11	6	石越	6	4
東和	10	8	南方	10	6
中田	13	9	津山	4	4
豊里	7	5	合計	82	59

【問い合わせ】

市選挙管理委員会
事務局

☎ 0220 (22) 2198



後期高齢者(長寿)医療制度

医療保険が重複する 75歳の誕生日に限り

「自己負担限度額」が半額になります

これまで、75歳の誕生日には、75歳になる前の医療保険（国民健康保険、被用者保険など）と、その後の後期高齢者医療の2つの医療保険制度にまたがるため、それぞれの「自己負担限度額」までの支払いが必要でした。

このような負担の増をを防ぐために、1月から誕生日のそれぞれの医療保険制度の「自己負担限度額」を、本来の2分の1とするよう法が改正されました。

※具体的な手続きについては、現在検討中です。該当する人には、分かり次第お知らせします。
※平成20年4月～12月に75歳になった人で今回の改正に該当する場合は、さかのぼって適用される見込みです。

【問い合わせ】

市民生活部国保年金課 ☎ 0220 (58) 2166

【例】昭和9年2月16日生まれの人が、自己負担区分が一般で入院した場合

区分	74歳		75歳	
	1月	2月15日まで	2月16日から	3月
国保	自己負担額 44,400円	自己負担額 44,400円		
後期高齢者医療			自己負担額 44,400円	自己負担額 44,400円
自己負担額計	44,400円	88,800円		44,400円
◇見直し後				
国保	自己負担額 44,400円	自己負担額 22,200円		
後期高齢者医療			自己負担額 22,200円	自己負担額 44,400円
自己負担額計	44,400円	44,400円		44,400円

市民バス「石越線」の運行経路変更について

県発注の石越町東郷字今道地内「今道橋」補修工事による交通規制（4t車以上通行止め）のため、市民バス石越線の運行経路を一部変更します。

ご理解とご協力をお願いします。

【運行経路を変更するバス路線】

市民バス石越線

【運行経路変更期間】

3月4日（水）～5月20日（水）

【変更内容】

市民バス石越線バス停のうち、石越町内の「口梨」「今堂」が利用できなくなります。

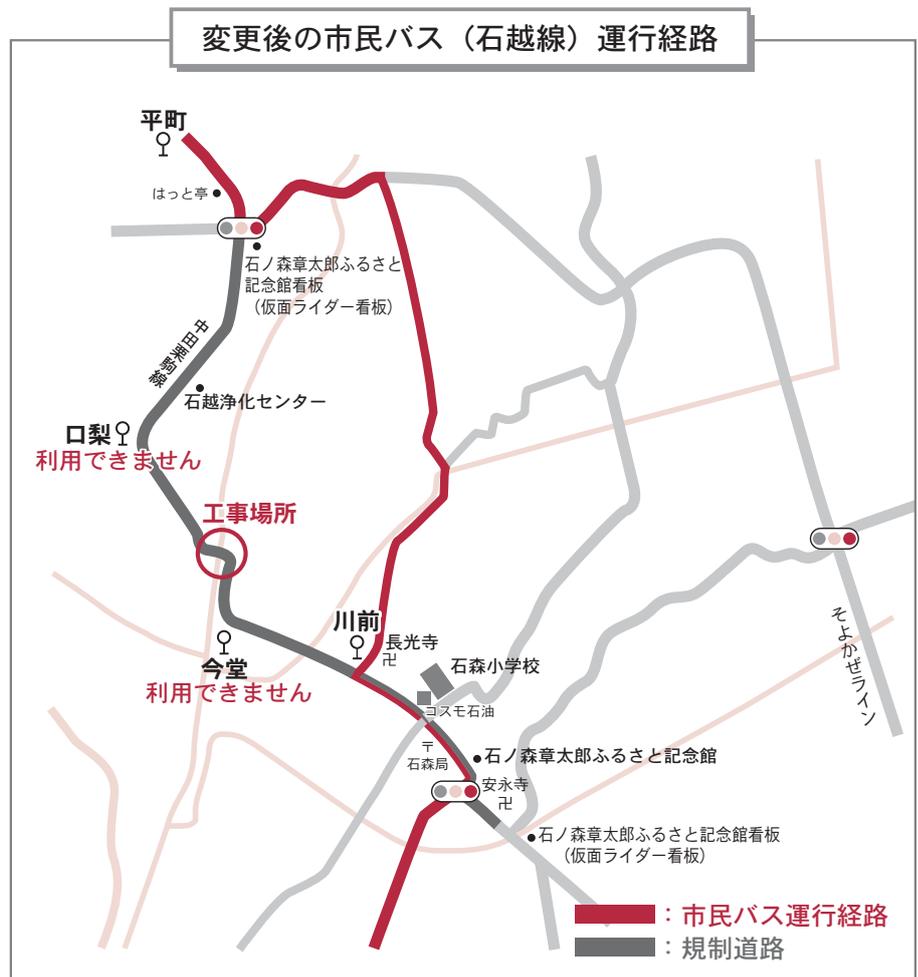
また、「川前」バス停の位置を、長光寺向かい側（右図参照）に移動させます。

市民バスを利用する際は、「平町」「川前」などからの利用をお願いします。

【問い合わせ】

企画部企画振興課 企画調整係
☎ 0220 (22) 2147

※普通車は片側交互通行ができます。幅員が狭くなっているため、通行時には十分注意してください。



競争入札参加資格審査申請および 小規模工事等契約希望者登録申請について

市内業者のみ
今後とも随時受け付け

平成21・22年度登米市競争
入札参加資格審査申請および
小規模工事等契約希望者登録
申請の受け付けはすでに終了
しましたが、市内の業者に
限って、今後とも随時受け付け
します。希望する場合は、申
請要領などを確認の上、申請
してください。

関連業務、物品の製造・販
売等、役務の提供等

②小規模工事等契約希望者登
録申請

【対象】 市が発注する小規模
な建設工事や修繕の受注を
希望する人

【登録区分】 小規模な建設工
事や修繕で、内容が軽易で
履行の確保が容易なもの、
かつ、1件の工事金額が50
万円以下のもの

①・②共通事項

【資格の有効期限】 平成21年
4月1日から23年3月31日
まで（2年間）

※ただし、21年4月1日以
降に申請した人は、それ以
降の承認日からの登録

【申請要領などの貸し出し】

申請要領と登米市様式は、
市ホームページに掲載して
います。申請様式などはダ
ウンロードするか総務課か
らの貸し出しを利用してく
ださい。

【受付場所・申請方法】

総務課契約係（市役所迫庁
舎2階）へ持参してくださ
い。郵送での申請はできま
せん。

【問い合わせ】

総務部総務課 契約係
☎ 0220 (22) 2091

市職員を 装った詐欺に 注意してください

最近、市内で、登米市税務課職
員を名乗る男に、税金の徴収を名
目に現金をだまし取られる被害が
発生しています。

市職員の訪問があったときは、
必ず身分証明書を確認し、不審に
思ったときには市役所または各総
合支所に連絡をお願いします。

不審な訪問を受けた場合

- ◇名刺や身分証明書の提示を求め
るなど、身分を確認してください。
- ◇市役所または各総合支所に電話
で確認してください。



【問い合わせ】

総務部税務課 徴収対策係
☎ 0220 (22) 2169

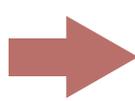
津山町横山地区の水道料金改定について

平成19年4月に、津山町横山地区を給水区域とする簡易水道事業が市水道事業に統合されました。統合後も横山地区の水道料金は変わりませんでしたが、20年4月からは段階的に改定を行い、22年4月に上水道料金と同じ額になります（改定については、メーター口径13mm、20mm使用者のみ）。平成21年度の水道料金は下記のとおりです。

【平成20年度までの料金】

項目	水量	料金
基本料金	0 m ³	1,050円
従量(超過)料金	1 ~ 5 m ³	50円
	6 m ³ 以上	220円

※12m³使用した場合
基本料金 1,050円
従量料金① 250円 (5 m³×50円)
従量料金② 1,540円 (7 m³×220円)
合計 2,840円



【平成21年度の新料金】

項目	水量	料金
基本料金	0 m ³	1,260円
従量(超過)料金	1 ~ 5 m ³	60円
	6 m ³ 以上	220円

※12m³使用した場合
基本料金 1,260円
従量料金① 300円 (5 m³×60円)
従量料金② 1,540円 (7 m³×220円)
合計 3,100円

【問い合わせ】 水道事業所水道業務課 料金徴収係 ☎ 0220 (52) 3311



佐藤 稜樹くん

(東和町米谷第3区・和也さん)(東和町米川第4区・いくえさん)(東和町米川第4区・正喜さん)(東和町米川第7区・幸治さん)



佐藤 颯くん



佐藤 陽菜ちゃん



佐藤 美空ちゃん



倉内 悠星くん

(登米町後小路・宏さん)



高橋 羽麗ちゃん

(登米町後小路・亜斗武さん)



野村 拓真くん

(登米町後舟橋・治さん)



横澤 妃菜ちゃん

(登米町岡谷地・昌彦さん)



渥美 優希くん

(登米町遠見台・仁さん)

1月26日の3歳児健診(3歳6カ月~7カ月児)でむし歯がなかった子は、市内2地区で14人中9人でした

※()内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

3月の 歯科健康相談日

【日時】 3月2日(月)

▼妊婦歯科相談 午前9時
〜11時30分

▼一般歯科相談 午後1時
〜4時

【場所】 市役所南方庁舎1階
相談室1

【その他】 相談は無料で、予約制です。健康推進課の歯科医師が対応します。

【予約先・問い合わせ】

市民生活部健康推進課

地域保健係

☎0220(58)2116



農業委員選挙人名簿 縦覧

平成21年1月1日現在で提出された申請書に基づき、2月20日に調製された選挙人名簿を縦覧します。

これは、選挙人に異議の申し出の機会を与えて、登録漏れまたは選挙権のない者の登録、二重登録を予防して選挙人名簿を正確なものにするためです。

【縦覧期間・時間】

2月23日(月)〜3月9日

(月)の午前8時30分〜午後5時

【縦覧場所】

市役所迫庁舎3階

選挙管理委員会事務局

【問い合わせ】

選挙管理委員会事務局

☎0220(22)2198

市民プール「シニア健康運動教室」への参加者募集

高齢者を対象に軽運動を中心とした「健康運動教室」を開催します。

【対象者】 主に高齢者(リハビリを目的とする人も可)

【開催日】

▼プールを使用した教室 3月6日(金)、13日(金)

▼スタジオを使用した教室 3月9日(月)、16日(月)

【時間】 いずれも午前10時〜約1時間程度

【主な内容】

▼プール ①水中運動 ②音楽に合わせての水中ダンス

など ③泳法取得 ④年齢、レベルに合わせた基本動作習得

※①か②、どちらかを選択していただきます。

▼スタジオ ①手遊びエクササイズ ②チェアエクササイズ

ズなどの高齢者対象プログラム

【募集人員】 30人

【参加費】 4回で3000円

※一方の教室のみの参加者は2500円

【持参するもの】

▼プール 水着、水泳帽

▼スタジオ 動きやすい服装、上履き

【送迎】 バスの無料送迎あり。

希望する場合は、事前に申し込みが必要。

【申込方法】 参加費を添えて直接または電話

※電話の場合、参加費は当日まで納入のこと

【申込期限】 3月5日(木)

【申し込み・問い合わせ】

市民プール

☎0220(22)5492

南方3月の「こころの相談」日程変更について

【変更後相談日】

3月2日(月)

※事前に申し込みが必要

【担当】 臨床心理士

【相談料】 無料

【申し込み・問い合わせ】

南方総合支所市民福祉課

健康づくり係
☎0220(58)2113

石ノ森草太郎記念館 「高校生マンガ展」

第10回自主企画展「高校生マンガ展」を開催します。県内外の高校生の力作をお楽しみください。

【期間】 2月28日(土)～3月29日(日)

【時間】 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時まで)

【入場料】 無料(自主企画展のみ)

【休館日】 月曜日

【問い合わせ】 石ノ森草太郎ふるさと記念館
☎0220(35)1099



▲昨年の様子

漏水調査のお知らせ

水道事業所では、貴重な水資源を無駄にしないため、古い水道管のある地域の漏水調査を行っています。

この調査は、水道管の漏水音源を探索するもので、車両

通行や騒音の少ない夜間から早朝にかけての作業となります。

また、私有地内の調査も必要で、水量メーターまで調査します。調査の際は、身分証明書を持参した委託業者が伺いますので、ご協力をお願いします。

【調査区域】

▼迫町佐沼川東地区

▼登米町寺池地区

【調査期間】 3月下旬まで

【調査業者】

東日本地下埋調査株式会社

【問い合わせ】

水道事業所水道施設課
施設維持係
☎0220(52)3312

暮らしの情報

「国の教育ローン」 申し込みはお早めに

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校、予備校などの入学時や在学中に必要な資金を融資する公的な制度であり、発足以来、利用者は410万人を突破しています。

入試、合格発表時期を迎え、

申し込みがピークになります。合格発表から入学資金の納付日までの期間が比較的短いため、日本政策金融公庫では合格発表前の申し込みを勧められています。

【融資限度額】 学生・生徒一人当たり200万円以内

【金利】

年2・5%(固定金利)

【返済期間】 10年以内

※在学期間内での元金の据え置きが可能

【申込時必要書類】

年収を証明する書類(源泉徴収票など)、親族関係が分かる書類(健康保険証な

【申し込み・問い合わせ】

日本政策金融公庫
一関支店 融資相談係
☎0191(23)4157

職場での

トラブルの解決を 労働局がお手伝いします

個々の労働者と事業主との間のトラブル(個別労働関係紛争)が、最近急激に増加しています。

最終的な解決方法としては、裁判制度がありますが、それには多くの時間と費用がか

かっています。

このため、労働問題への高い専門性を有する都道府県労働局が、個別労働関係紛争の未然防止、迅速な解決を目的として、次の制度を無料で実施しています。

▼総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談

▼都道府県労働局長による助言・指導

▼紛争調整委員会によるあっせん

【相談先・問い合わせ】

宮城労働局総合労働相談コーナー(総務部企画室)
☎022(299)8834

女声合唱団 「ハーモニーなでしこ」 参加者募集

高校生以上の女性ならどなたでも参加できます。広い年齢層で、楽しく歌いませんか。

【対象】 市内在住の高校生以上の女性

【練習日時】

4月から毎週金曜日の午後7時30分～9時

【場所】 迫公民館

【会費】 月2,000円(楽譜代など)

【指導者】

- ▶常任指揮者：亘理撫子さん
- ▶音楽アドバイザー：千葉弘樹さん
(東京混声合唱団所属)
- ▶ボイストレーナー：叶 江里さん
- ▶ピアニスト：高橋みよ子さん

【発表の場】 市の合唱祭などへの参加を予定

【申込方法】 郵便またはファクシミリ。住所・氏名・年齢・電話番号・希望があればパート(ソプラノあるいはアルト)を記入の上、「ハーモニーなでしこ」参加希望と明記してください。

【申込期限】 3月15日(日)

※その後も随時受け付けます。

【申込先・問い合わせ】

ハーモニーなでしこ 代表：亘理撫子
〒987-0901
登米市東和町米川字寺内5-2
☎・FAX 0220(45)2654





錦児童館からのお知らせ

平成21年度の会員を募集します。

① 幼年クラブ会員

【対象地区】 迫町森、北方、新田地区（地区別に開催）

【対象】 1歳〜4歳児（親子での参加になります）

【定員】 各地区15組程度

【開設日】

▼森地区：毎週金曜日

▼北方地区：毎週水曜日

▼新田地区：毎週木曜日

【時間】 3地区とも午前9時30分〜正午

【会費】 無料

※おやつ代月1000円と傷害保険料として年間800円程度かかります。

② 児童クラブ会員

【対象】 小学1年〜6年生

【定員】 45人

【入会基準】 仕事などの理由

で保護者が昼間家にいない児童

【開設時間】

▼月曜から金曜日までの下校後から午後7時まで

▼土曜日の午前7時30分から午後6時30分まで。第2土曜日は休み

▼長期休業日は午前7時30分から午後7時まで

【会費】 保育料がかかります。

※学年などにより金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

①・② 共通事項

【申込方法】 錦児童館にある入会申込書に必要事項を記入の上、直接お申し込みください。

【申込期限】 3月10日（火）

【申し込み・問い合わせ】

錦児童館

☎ 02220(22) 8837



自動車の登録・検査の手続きはお早めに

毎年、自動車の登録・検査の手続き（名義変更、住所変更、廃車、車検など）をする人が3月に集中します。

そのため、窓口や車検場が大変混雑し、手続きに数時間かかることがあります。できるだけ2月中に手続きを済ませるようにお願いします。

【受付時間】

平日の午前8時45分〜正午、午後1時〜4時

※土曜・日曜・祝日を除く

【問い合わせ】

東北運輸局宮城運輸支局

▼登録関係

☎ 050(5540)201

1

▼検査関係

☎ 022(235)2513

引越し相談所設置

3月・4月は引越しが多くなる時期です。

宮城県トラック協会では、引越しに関するトラブルなどを防止するために、フリーダイヤルによる「引越相談」および県内5カ所に「引越相談所」を設置して、皆さんの相談に応じています。

緑ナンバートラックを利用しての引越しや引越しに伴うサービスなど、分からないことや困っていることがあります。気軽にご相談ください。

【受付日時】 月曜〜金曜日の

午前9時〜午後5時

※土曜・日曜・祝日を除く

【引越相談】

☎ 0120(381)109

【引越相談所・問い合わせ】

宮城県トラック協会

① 本部（仙台市）

☎ 022(238)2721

② 石巻支部

☎ 0225(95)1377

大切な“いのち”を守るため 献血にご協力ください



3/5 (木)	ヨークベニマル 佐沼店	13:30~16:30	全血
---------	-------------	-------------	----

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係
☎ 0220(58)2116

③ 塩釜支部

☎ 022(363)0346

④ 大崎支部

☎ 0229(23)8766

⑤ 登米・本吉支部

☎ 0220(22)6484

今月の表紙

石越幼稚園で2月3日、豆まきが行われました。太鼓の音を合図に現れた鬼が怖くて泣き出す園児も。みんなで豆まきをして、現れた鬼と自分の心の中にいる鬼を退治した後、歌を歌ったり豆を食べたりしました。



編集室から

▼皆さんのお宅では豆まきをしましたか？子どもたちだけではなく、われわれ大人も日々の生活を振り返り、心の中にある鬼を退治しなければなりません。皆さんに福の神がやって来てくれますように。▼暦の上では春とは言え、まだまだ寒い日が続きます。体調管理には十分お気を付けてください。（千葉）



モバイルとめ
<http://www.city.tome.miyagi.jp/m/>



登米市メール配信サービス（登録）
tome@entry.mail-dpt.jp（携帯用）